



大山晃 議員

●皆さんのご意見をどう生かすか

ご意見箱は

なぜご意見箱を設置したのか。

答 総務課長

総合計画の中で、広報などは現在、町が積極的にやっていますが、多少不足した部分があったかということをご自己反省し、とりあえず一つの手段として意見箱を設置しました。

問 何件の投函があったか。

答 総務課長

2か月に1回、箱を開けています。10月末までに17件の投函がありました。

問 投函者に対する回答はどうしているか。

答 総務課長

基本的に個人に対する回答はしていません。有意義なご意見、アイデアについては町政に反映させていただきま

問 氏名のない意見の取り扱い

答 総務課長

氏名のない方も区別することなく、同様の取り扱いをしています。

問 町政に反映させているか。

答 総務課長

提案されたご意見とアイデアなどについては、町長以下課長段階までしっかりと共有し、所管部門ごとの情報を町政に反映させています。

問 いやがらせなどはなかったか。

答 総務課長

今の段階ではありません。

自分なりの意見、要望などを提案していただいています。

問 今後も続けてご意見箱を置くのか。

答 総務課長

投函の状況、内容などを勘案して、当面継続していきたいと考えています。



安元 慶彦 議員

●町営住宅の修繕は
●環境美化の日の制定を
●基幹産業の米作をどう考えるか

米の生産調整は

問 国の変更によって本町の転作率に影響は生じるのか。

答 産業振興課長

福岡県は23年度米から800t減の19万9500t配分されています。現在県下市町村の配分事務に着手して、配分は未定です。但し23年度米の予定転作率は43.4%で、実績は44.8%になりました。福岡県の配分状況を推測すると、町全体の耕作面積が若干減少しているのを見込みとして43.5%前後の見込みです。

「環境美化の日」の制定を

問 環境美化に対する住民意識の高揚のため「環境美化の日」を設けたらどうか。

答 町長

国は環境基本法で6月5日を環境の日と定めています。本町では春と秋の2回全町を挙げて清掃活動をしています。ポランティアの皆さんにも朝夕各地で、ゴミ拾い、物の撤去などにご尽力いただいています。また、広報あるいは町内放送でも情報を流しています。従って今のところ、とりわけ「環境美化の日」を設けることは時期尚早でないかと思っています。



環境美化関連事業



町営住宅の修繕は

問 住宅の修繕について入居者に理解されていないのでは。

答 住民課長

町営住宅の修繕は入居者からの連絡を受け、担当者が状況などの確認をしています。結果、どちらが負担するかを判断します。基本的考え方は通常損耗、経年劣化は町負担、故意、過失などで破損が確認された場合は入居者に負担をお願いしています。現時点で37件の修繕が発生していますが、35件は町負担の修繕です。合併後新規に入居される方は条例中の修繕費の負担関係を十分説明し、書面を取り交わしています。状況確認をしながら入居者にご理解頂けるようすすめていきます。



新池団地(改修工事中)